

第2回高石市の幼児教育のあり方検討委員会会議録

1. 平成21年8月27日（木）午後6時から高石市役所別館1階会議室113において、第2回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開催した。

2. 出席委員は、次のとおりである。（12名）

委員長：大方 美香 委員長職務代理者：畠中 宗一
委員：野澤 正子 委員：舛谷 隆康 委員：山崎 雅雄
委員：松岡 勇二 委員：片木 滋郎 委員：川村 千春
委員：森 由貴子 委員：金谷 美千代 委員：青木 正子
委員：古川 康江

3. 関係者の出席は、次のとおりである。（6名）

綾園保育所子育て支援センター 保護者
浜寺幼稚園 佐野川谷理事長 奥野園長 保護者
取石南保育所 嶋田理事長兼園長 保護者

4. 事務局出席者は、次のとおりである。（12名）

教育長：佐野 慶子 教育部長：園田 勝 教育部理事：関口 三郎
保健福祉部長：福村 寿之 教育部次長兼教育総務課長：野村 泰博
保健福祉部次長兼子育て支援課長：浅井 淳一
教育指導課長：細越 浩嗣 教育指導課長代理：澤 理佳
子育て支援課長代理：細川 栄二 教育指導課主幹：末本 裕喜
教育総務課長代理：西川 浩二 教育総務課総務係長：杉本 忠史

○司会（西川）　こんばんは。

定刻が参りましたので、ただいまから第2回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます教育委員会教育総務課の西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会の出席委員は、現時点で委員14名中、山崎委員、伊藤委員、長澤委員を除く11名であります。

続きまして、本日の会議の傍聴にお越しになられた方に入室いただきます。

（傍聴者入室）

○司会（西川）　それでは、これより委員長に議事進行をお願いいたします。

○大方委員長　皆様、お暑い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

きょうは、何かこちらのほうでパブリックなことで次の会議もあるというふうに伺っておりますので、前回はできるだけ皆様方のご意見を伺いたいと思ひまして、できるだけ長くというわけでもないですけれども、きょうはできるだけスムーズに進行のほうを進めたいと思ひますので、またよろしくご協力のほどお願いしたいと思ひます。

前回の委員会におきまして、委員ではないけれども、私立さんと保育所さん、支援センターさん、幼稚園さんのご意見も伺ったほうがいいのではないかというご要望がございましたので、きょうはお越しいただいております。

まず、その皆様方のほうのお考え、ご意見を伺ってスタートしたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

○司会（西川）　それでは、早速ですが、綾園保育所子育て支援センター事業に参加されている方に入室いただきます。

（関係者入室）

○大方委員長　綾園保育所子育て支援センター事業に参加されていらっしゃる方ですよ。よろしく申し上げます。

○保護者　よろしく申し上げます。

○司会（西川）　早速ですが、これからの子育てで一番望むものについてお聞かせいただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○保護者　自由に子どもが遊んでいても危険のない生活というか、危険のないところで遊べるようにしていただきたいと思ひます。

○司会（西川） ありがとうございます。

それでは、次に、幼児教育に望むものについてご意見いただけますでしょうか。

○保護者 遊ぶときはしっかり遊んで、教室とかに入ったらしっかり座って先生の話聞けるような子にしていただければいいなと思っているのと、あとは、家では経験できないようなことを積極的にさせていただければいいかなと思います。

○司会（西川） ありがとうございます。

委員の皆様で、この際お聞きしたいことがございましたら、どうぞお聞きいただけますでしょうか。

○大方委員長 はい、どうぞ。

○舛谷委員 家で経験がなかなかできないことをもっと経験させてほしいということですが、例えばどんなことですか。

○保護者 私のうちは社宅で隣とくっついているので、例えば楽器を鳴らすこととか、あとは借り物の家なので、絵の具を使ったりというのをちょっとためらうので、そういうようなことだったりとか、あとは、家の中で走ったりとかすると、もう隣とか下とかに響いてしまうので、そういうことが外でできればと思います。

○大方委員長 ありがとうございます。今のご意見でよろしいですか。せっかくお越しいただいていますので、ほかの委員の方々から何かございましたらお尋ねくださいませ。どうぞリラックスしてくださいね。何かこう一対多数みたいな感じでなく、そちら様は、私たち聞かせていただく立場なので、リラックスしてくださいね。

どうぞ、はい。

○舛谷委員 保育所と幼稚園とがあるわけですね。公立の保育所に行かれておられますね。お差し支えなかったら、保育所のほうを選ばれたご理由というのはあるのでしょうか。お差し支えなかったら結構です。

○大方委員長 今、支援センターに参加ですよ。だから、保育所とか幼稚園にまだ行かれていないですよ。

○舛谷委員 なるほど。

○大方委員長 じゃ、逆にもし差し支えなければ、幼稚園とか保育所とかいろいろありますよね、どういふことを先ほど望みますかというご質問あったかと思うのですがけれども、まだ未就園で行かれていない立場として、どういふふうに見えますか。

○保護者 保育所と幼稚園の違いみたいな。

○大方委員長 違いでもいいですし、私立とか公立とかいろいろありますよね。

○保護者 自分が仕事をするのであれば、間違いなく保育所に預けるつもりでいますし、自分で家にいて面倒を見れるのであれば幼稚園にしたいなどは思っています。

私立と公立に関しては、ちょっと金額とかもあるので、何とも簡単には決められないところがあるのですけれども、特色とかその園を見させてもらってから決めようかなという感じです。

○大方委員長 ありがとうございます。

何か、ほかの委員の皆様、ありますか。

続きで私がお聞きいたしますけれども、先ほど、家にいるのだったら幼稚園を選ぶ、働くのだったら保育園とおっしゃいましたよね。ということは、じゃ、もし幼稚園が働く時間ぐらい長く預かってくださるとか、そういう条件があればどちらをお選びになりますか。今の気持ちでいいですよ。

○保護者 それであれば、幼稚園のほうが教育というところが付加される感じがするので、幼稚園を選ぶと思います。

○大方委員長 なるほど。という感じをお持ちだということですよ。イメージですね。はい、わかりました。

それと、私立の幼稚園さんは大体3歳とか年齢が低くなっていると思うのですけれども、今働いていらっしゃらないのですかね。としたときに、3歳からあるほうがいいのか、もっと2歳とかからもいろんな経験ができるから預けたいとか、そういうお気持ちってありますか。

○保護者 早期教育というところは、私自身はどちらかというところを否定をするタイプなので、教育ということを考えたら、2歳、3歳からやらせるというのはちょっと早いなどは思うので、そういう観点からするのであれば、幼稚園は早める必要はないなと思っています。

○大方委員長 貴重なご意見ありがとうございました。

いかがですか。ないですか。どうも小さいお子様連れでごめんなさいね。貴重なご意見をいろいろと、参考にさせていただきます。ありがとうございました。

○司会（西川） それでは、次に、浜寺幼稚園理事長様、園長様、保護者の方に入室いただきます。

（関係者入室）

○大方委員長 すみません。お忙しい中ありがとうございます。

○司会（西川） それでは、よろしく願いいたします。

○大方委員長 そうしましたら、浜寺幼稚園の理事長様、園長様、保護者の皆様でございますね。どうも本日は大変お忙しい中、お時間とって来ていただきましてどうもありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいですか。

○司会（西川） 理事長様、園長様のご意見をお伺ひさせていただきます。

私立幼稚園の運営方針、特色についてお聞かせいただけませんか。よろしくお願ひいたします。

○浜寺幼稚園理事長 浜寺幼稚園の佐野川谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○大方委員長 どうぞお座りくださいませ。

○浜寺幼稚園理事長 何かお時間に制限があるようでございますので、もし時間が来れば、私のメモでかえさせていただきますいなと思ひまして、メモさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

読まさせていただきます。

このたびは、弊園にまで発言の機会を賜り感謝申し上げます。また、このたびのお尋ね内容につき、教育方針等の等に甘えさせていただきますながら、次に申し述べたく存じますので、よろしくご配慮のほどお願ひ申し上げます。

まず、本園の教育方針についてであります。幼児は家の宝であり、社会の宝でもあります。未来社会の主たる構成人であり、国力の源であります。三つ子の魂百までの例えのごとく、人間形成の基礎はこの幼児期に培われる重大性にかんがみ、本園では、教育の重点を、強く明るく正しいに置き、よく考える子、心優しい子、やり抜く子を教育の目標として、教職員一丸となって幼児の感動する心を大切に、夢、心をはぐくむ教育に励んでおります。

また、本園の教育方針等々ございましたので、ちょっと二、三あと2点ほどつけ加えさせていただきますと思ひます。

まず、子育て支援の事業についてでございますが、本園では、近隣の家庭、特に若い世代の家庭に積極的に働きかけて、子育て支援事業を展開しています。少しでも家庭の手助けになればと願っての事業でございます。家庭での子育て負担にゆとりが生まれれば、少子化対策の1つとして有効と確信します。

しかしながら、昨今の財政事情からままならぬのが実態です。この財政支援を切望します。

次ですが、高石市の幼児教育のあり方検討委員会の構成について、当この委員会の構成について一言希望を申し上げさせていただきますと思ひます。

本委員会の設置は、高石市教育行政にとって有意義であり、高く評価いたします。

しかしながら、委員会の構成メンバーに私立の園関係者が含まれていないのが残念です。行政の公平の原則にのっとり、今後このような委員会等が設置される場合には、私立園関係者の加入を切望いたします。切なる私どもの願いでございます。

以上、要旨を私のほうから申させていただきます。

なお、子育て支援等内容につきましては、具体的には園長のほうからお話を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○大方委員長 ありがとうございます。

園長先生、お願いします。

○浜寺幼稚園園長 浜寺幼稚園の奥野でございます。よろしく願いいたします。

○大方委員長 どうぞご着席ください。

○浜寺幼稚園園長 はい、ありがとうございます。失礼いたします。

それでは、浜寺幼稚園の園児の日々の様子についてお話しさせていただきます。

お手元の22年度の募集要項に沿って説明させていただきたいと思いますが、後ほど読んでいただきたいこともございますので、適宜お目通しさせていただきたいと思います。

浜寺幼稚園では、指導方針といたしまして、一人一人を大切に、子どもの個性や資質、能力をはぐくむ。体験活動を通して思考力や想像力などを培う。美しい自然やすぐれた文化に触れ、感性や情操を豊かにする。遊びや運動を通して、やり抜く力や強い体をつくる。思い切り表現する楽しさを味わい、想像力を豊かにすると掲げ、日々の保育に取り組んでおります。

幼稚園は、環境を通して行うものであることを基本とすると、幼稚園教育の基本にうたわれております。当幼稚園におきましても、環境の大切さを意識し、中でも教師という人的環境に対してしっかりと意識の高揚を図り、保育に取り組んでおります。

教師の子どもへの愛情と教育に対する熱意によって指導方針にアプローチできるということを、日々の実践を通して強く実感しているところでございます。

幼稚園の主な行事は下記のとおりなのですが、後ほどごらんください。

それでは、保育のサポートの欄をごらんください。

幼稚園の保育時間は9時から15時までです。

バスの送迎はありませんので、保護者の皆様に送っていただいております。

登園してきた子どもたちは、9時30分まで自発活動を行います。自発活動におきましては、

既に子どもたちが目を輝かせて遊びに取り組めるように、遊戯設定の工夫をしております。子どもたちは自分の好きな遊びを見つけて遊ぶ中で、イメージを共有したり、また年少、年中、年長の子どもたちが互いにあこがれの気持ちを持ってまねをしたりと、一人一人が主体的に活動しています。

9時30分に遊具を片づけて、保育室にはいります。保育室では手洗いやうがい、出席調べをします。特に、出席調べでは、人権教育を基盤に据えて、友達が何で休んでいるのだろう、病気ののだろうか、もし病気だったら早く治ったらいいのになというふうな気持ちも育てていきたいと、教師のほうは工夫しております。

10時から各教師の意図的活動を行っております。創造性を豊かにしたいと考えて、絵本を読んだり、表現力を高めたいと歌を歌ったり、絵をかいたり、また友達とかかわる力を育てたいとゲームや仲良し遊びをしたり、いろいろな活動を行っております。このような活動に、子どもたちは生き生きと目を輝かせて取り組んでおります。

また、年中、年長組なのですけれども、月、火、木に音楽隊、英会話、体育の専門の教師の保育を各学級30分ずつ実施しております。

これらさまざまな活動を通して、子どもたちは、絵をかくことが好き、何々ちゃんと虫とりをして楽しかった、僕は体を動かすことが大好き、英語であいさつができたなどと、自分の夢や心をはぐくんでいます。

11時30分から昼食の準備を始めます。月曜日から木曜日までは業者委託の給食で、金曜日はお弁当です。

そして、給食の後は自由に遊んだり、また絵本を聞いたり、その日の遊びについて話し合ったり、次の遊びへの発展を子どもたちと一緒に話し合ったり等々過ごします。

そして、3時に降園します。帰りは、幼稚園からそれぞれの決まった地域に教師が送っております。ちょっとパンフレットにもありませんので、このような感じですが、送っております。

そして、その後、延長保育といたしまして、保護者の急用やまた体調の悪いときに、子育て支援として3時から6時まで子どもたちを預かっております。今年からこの延長保育に毎日替わりでクラブ活動を導入しました。例えば、月曜日はこのようにお茶クラブ、火曜日は折り紙クラブで、つくった紙飛行機で遊んでいるところです。これは、金曜日にクッキング活動をしているところです。

また、このクラブ活動はことしから導入しましたが、保護者の皆様からも大変ご好評いただいております、「この日は参加したかったけれども参加できなかった」、そしてまた「この

日に先生、クラブもっとやってほしい」「もっとクッキングもたくさんふやしてほしい」等々
いろんなご意見をいただいております。

また、地域の小・中・高等学校の連携も当園の大きな特色でございます。これは小学校の総合学習の交流でございます。これは、中学校の職業体験で、子どもたちが来ているところです。これは、高等学校の生徒が来てくれて、これはフィールドワークということで、将来幼稚園の先生になったときにどのような仕事をするのだろうかというふうなことを意識しながら経験しているところです。

このような遊びを通して、子どもたちは大きいお兄さんやお姉さんに遊んでもらったりする中で、自分も大きくなったらこういうふうになりたいというふうな気持ちを一層強く深めております。

また、園庭開放や体験等の保育で、これが未就園児とかかわっているところです。これは、体験保育でみんなと一緒に2歳児の子どもたちが遊んでいるところです。

そして、特に夏祭りにおいては、地域の方々も大勢参加していただき、浜寺幼稚園が子育ての拠点として発信しているということを実感させていただきました。

このように、本園では、子どもたちがいろいろな人とかかわり、将来への夢や希望を持って活動に取り組み、豊かな心情が育つように、活動のあり方を研究しつつ実践しているところがございます。

課題といたしましては、ベテランの教職員がいないため、特別支援を必要とする子どもたちの保育がなかなか難しいということが上げられます。

また、浜寺幼稚園に入園を希望される方で、バスがないので残念ですけれども行けないですとおっしゃる方々もおられます。私たちも、こうした方のために何かできることはないかと模索中です。

また、少子化の中で園児の獲得が大変困難になってきました。毎年少しずつですが子どもたちの人数が減っております。

今後の幼児教育の考え方といたしましては、就園・就学前の子どもを預かる幼稚園も保育所も公私を問わず教育内容の共有が大切ではないかと考えております。

以上、こちらの検討委員会のほうからお尋ねのありました日々の保育と今後の課題についてお話しさせていただきました。ありがとうございました。

○大方委員長 ありがとうございました。

○司会（西川） ありがとうございました。

次に、保護者の方にお尋ねいたします。私立幼稚園を選択された理由をお聞かせください。

○大方委員長 すみません。若干時間が押し迫っているので、簡単に言っていただけたら感謝でございます。すみません。

○保護者 浜寺幼稚園父母の会会長を務めさせていただいています。よろしく願いいたします。

今お話いただいたように、やはり保育内容の充実が一番です。公立の幼稚園も私は視野に入れておまして、どちらも検討したのですけれども、どちらもすばらしくて甲乙つけがたくて本当に迷ったのですけれども、やはり入園説明会の際の園長先生のお話を聞きまして、外部講師の方を呼んでの英語、音楽、体操の保育なんかは大変魅力的でしたし、ぜひこちらに入園させたいなという思いから、私立を選択しました。

○司会（西川） 引き続き、保護者様にお尋ねさせていただきます。

私立幼稚園に期待されるものについてお聞かせいただけますでしょうか。

○保護者 私立幼稚園に限ってということでもいいのかどうかかわからないのですけれども、それも幼稚園に限らず、小学校全体にも期待したいなと思うことなのですけれども、私の家では一人っ子なのです。子どもの数が少ないご家庭が多いかと思うのですけれども、縦割りの縦の関係が充実したような保育をしていただけたらなと思います。上の子が下の子をお世話してあげたり、下の子が上の子を慕って一緒に遊べるような環境がもっとたくさんあればなど。小学校に行った場合は、私たちの子どものときは、集団登校なんかがあったと思うのですけれども、今はないのですかね。ちょっとよくわからないのですけれども、やはり大きなお兄ちゃんたちを慕って小さい子がついていくというような環境を、本当独断と偏見なのですけれども、子どもの少ない家庭のフォローをしていただけたらなと思います。

○司会（西川） ありがとうございました。

委員の皆様で、この際お聞きしたいことがございましたら、どうぞお聞きください。

○大方委員長 どうぞ。

○舛谷委員 今バスのことがあったのですが。

○大方委員長 理事長先生、よろしいですか。

○浜寺幼稚園理事長 実は、大変悩んでおります。時代の流れとして、いずれは入れなければいけないかなと覚悟しておるのですが、当園のバスに対するものの考え方なのですが、園児というものは、家庭と園と地域で育むものだと、守るものだという考え方を私どもは持っております。

そして、その朝の登降園のときに、保護者の方が手を携えて子どもと一緒に登降園をすると。この中に親子の絆といますか、家庭愛といますか、本当に人間としてかけがえのない絆の誓いといますか、温かいものがそこで育まれるのではなかろうかと。大きな愛が生まれると。それが、そういうことの一つになるのではなかろうかと思っております。

○大方委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○舛谷委員 すみません。いわゆる預かり保育ということについてお伺いしたいのですけれども、預かり保育というのは、幼稚園事業の中にあって、位置づけというか、必要性というか、ウエートというか、そういう教育上のことがあるのだと思いますけれども、そういうウエート、価値といますか、何かその辺のところはちょっと知りたいのですけれども、いかがなものでしょうか。

○浜寺幼稚園園長 すみません。預かり保育は、教育要領の中にもうたわれておりまして、保護者のニーズに従っていろんな急用ができたとき、あるいはまたパートで用事ができているときには、子どもたちの保育時間を延長してでも見てあげたらどうかというふうなことがうたわれておりますので、当園でもそういう預かり保育をさせていただいているのですけれども、非常に家庭的な保育室の中で、ここでは畳も敷いてあるのですけれども、本当に家庭のような雰囲気の中で、クラブ活動も、お母さんが家で一緒にリンゴをむいたり、何かホットケーキを焼いたりというふうな料理をちょっと教えてあげたりというような、そういう家庭のような延長を保育室で行っておりまして、子どもたちは、寂しい思いとかそんなことじゃなくて、その日にやったことは、明るる日にまた友達に、きのう延長保育でこんなことしたよとか言って、また折り紙がはやっていったりとかと、非常にそういう連続性がありますので、非常に効果もありますし、そして子ども自身もみんなと一緒に家に帰れないというふうな寂しい思いもしないように配慮させていただいております。

○大方委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、何かご質問等。はい、どうぞ。

○畠中委員 すごく失礼な聞き方になるかもしれませんが、いろんな園のポリシーがありますね、今お話を聞いておりますと。そうしますと、比較的その園に通われるご家族の経済的な階層といますか、一定以上の階層の方が園に来ているとかいう傾向はございませんか。ちょっと全く素人なものですから。

○浜寺幼稚園園長 すみません。園児の実態なのですけれども、それは非常に、例えばこちら

の高石の福祉のほうからも訪問をされたりするような非常に家庭的にも大変な方もいらっしゃるにしまして、そういうときには、私も今時々迎えにいったりしているのですけれども、保護者のいろんな事情でなかなか送って来れないとかというようなことがありますし、事情で子どもさんが元気でも休ませたりというようなこともありますので、ちょっと電話をして、じゃあ迎えにいくわというようにして迎えにいくと喜んで来てくれるというような状況があります。

○大方委員長 ありがとうございます。

○畠中委員 まあ、いろんな階層の方がまざっているということですがけれども、特に階層が高い方が多いということもないわけですね。

○浜寺幼稚園理事長 特にそれはございません。それぞれの各層の方が来られております。

また、特別に裕福なお方は、バスだとか、少し遠いところへ行かれている傾向がございますね。だから、地域一般の本当の一般のご家庭の皆さんが来られておると、私は理解しております。

ただ、私立園でございますので、それぞれのやはり保護者間のいわゆる交流といいますか、連携といいますか、非常に和やかにやっておられます。それで、役員の方々はほとんど園のほうに来られたり、お部屋も1つございまして、よく園に来られますので、そういったことが先生方の刺激にもなって、緊張感の1つにもなっておるという状況でございます。

したがって、特にどうということはございません。もう普通の公立のご家庭の方がおられると思います。ただ、お顔を拝見いたしておりますと、私立のせいか知りませんが、非常に和やかで、浜寺幼稚園の保護者の顔になったなという気は、私はそのように自負して喜んでおります。

以上です。

○大方委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、よろしいですか。はい、じゃ、お願いします。

○片木委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、浜寺幼稚園のほうなのですか。それにかんがみまして、先ほど送迎バスの件も出ていたのですけれども、それとあと理事長さんから送り迎えの子どものつながりということをお聞きしたのですけれども、親御さんのほうで、それが苦痛になっているようなことはないかなと思って、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○浜寺幼稚園理事長 バスについては、私は非常に大きな思いを持っており、お時間いただけるのであれば、非常に私立園でバス通園をなさっておられる園、これはやはり本来の幼児教育

に反する教育をしておると私は思います。

これ、平成何年だったかな、少子化が進みまして、定員割れが出てくる幼稚園、私立幼稚園が多くございまして、それをカバーするために、みんなバスを入れだしたのですね。遠いところから。1時間もかけて帰る園がございまして、府の私学課ですが、これは40分規制というのをやりました。それと同時に定員の規制を事実上外してしまったのです。その結果、少子化で園児が減っているのに、バスを導入することによって、定員オーバーしていくと。とんでもない本末転倒の事態が起こったわけですね。

そして、私どもの園の前が非常に狭いのです。そして、バスが子どもの宅配をしているのです。言葉は悪いですけども。玄関先まで迎えにいくいうて、1人を連れてくるのに、狭い道路入ってきて、しかも他人の他園の玄関先まで来て、そして運んでいくと。これはマナー的にもそういうような甘い教育を受けた子どもの将来、要するに、先ほども申しましたけれども、子どもというのは国の宝で、将来を託すのですから、やはり自立して、少し、例えば園から300メートルは離れたところに安全で周囲の地域に迷惑のかからない場所で集合して、そこまでは連れて行っていただきたいと思います。あんな狭い市街地へ入っていくのなんてとんでもない話と私は思っております。

しかも、交通ルールに反する、マークはバスが進入しちゃいけないよと言っているのにどんどん入れていく。狭い道路にバスが入ってくる。特に、高石の市内というのは、非常に狭うございます。その中を、公立が使っておりませんので、私立の、しかも堺ではない、堺も1園ありますけれども、よその地域からの方がどんどん入ってくるのです。それ皆いっぱいです。私はいかがなものだろうか。やっぱり子どもはご家庭が手塩にかけて育てるところに子育ての趣があるのではなかろうかと思っております。

○大方委員長 ありがとうございます。

ほかの委員もまだご意見あるかと思いますが、次の方、またお待ちでございますので。

浜寺幼稚園さんの保護者の方もわざわざお忙しい中お越しいただきましてどうもありがとうございました。貴重なご意見、参考にさせていただきたいと思います。

○司会（西川） ありがとうございます。

大方委員長 パンフレットもご用意いただきまして、どうもありがとうございました。また拝見させていただきます。ありがとうございます。

○浜寺幼稚園理事長 いたりませんで。

○大方委員長 いえいえ。先生の熱い思いはよくわかりまして、ありがとうございました。

○浜寺幼稚園理事長　高石市の幼児教育頑張っていますので、公立の方も、よろしくご協力ご支援を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○大方委員長　ありがとうございました。

○司会（西川）　それでは、次に、社会福祉法人徳友会理事長兼ねまして取石南保育園園長先生様、保護者の方に入室いただきます。

（関係者入室）

○大方委員長　どうぞ保護者の方、リラックスしてください。私たち、教えてもらう立場ですので、はい。

○司会（西川）　理事長先生、よろしく願いいたします。

まず初めに、私立保育園の運営の方針、特色についてお聞かせいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○取石南保育園園長　取石南保育園の園長の嶋田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

こちらは、保護者会の会長さんでございます。どうぞよろしく願いいたします。

運営の方針と、余り難しいことも何ですし、それから時間の制約もあるように聞いておりましたので、お手元に本園の、保護者の皆様方が本園のことを知りたいというようなときにお見せするパンフレットをちょっとお持ちさせていただきました。

公立園と民間園と保育の内容についてほとんど変わらないように思いますが、民間園は民間園なりの運営の仕方といいますか、保育の内容自体はそんなに変わらないでしょうけれども、もともとの考え方違うところがあるかもわかりませんので、そこに示させていただいたもの、パンフレットをお持ちして、ちょっと説明をさせていただきたいと思いますが、最初めくってもらったところに、本園の保育の目標というものを書かせていただいております。

一番最初に、今創立が約30年前でありますけれども、創立をいたしましたときに、ちょうど子どもたちの中学生などのいじめの問題とか、それから校内暴力などが起こりかけたときでありまして、子どもの教育などについて随分と問題になった、今もそうでありますけれども、問題になった時期であります。

そんなときに、特に乳幼児の子どもにきちっとした保育をしながら教育もさせていただく、特に、そこに目標に掲げました、大きくなったときに両親大切に子どもを育てたい、大変大きな目標ですけれども、あえてこんな大きな目標掲げて保育に当たるということを決めました。

具体的にどんなふうにするかということについては、大変難しい問題です。大きくなるとわからない問題を大きくなったとき両親を大切に子どもを育てたいというような思いがあつてこうしたのですけれども、特にその後の2つ目のところ、下のほうにちょっと書いている、保育の理念の5番目のところに書いていますけれども、「本園に勤務する職員は、自ら品性と人格の陶冶に努め、子どもたちにより感化の与えられる保育をします」。小さな子どもたちですから、口でいろんなことを日常保育の中でいたしますよりも、職員からよい感化を与えたい、よい影響力を及ぼしたい、こんな思いがありまして、このことを努めてくれる職員のほうにまず教育してあげて、こんなことを思いまして、それから、基本方針の5番目にも書いておりますけれども、「本園の職員は自らの家庭生活・社会生活においても、全ての子どもたちの模範となります」。特に小さい子どもたちは、幼稚園の先生も保育園の先生もそうでありませぬけれども、みんな絶対先生のすること全部正しいという思いがあります。その期待にこたえられるような職員でなければいけないというような思いがありまして、社会生活においても家庭生活においてもすべて子どもたちの模範となれるような職員でありたい。こんなことを本園にお勤めいただく職員のテーマにして勤めていただく。子どもたちに少しでもよい感化の与えられる職員でありたいと、こんなふうに思っております。

子どもたちの発達段階の中で、特に乳幼児期にしかできないことというのはたくさんあるように思うのですけれども、知的な面もありますし、情緒の面もありますし、いろんなことがありますが、特に人間の脳の発達の中で、情緒、思いやりとか道徳性とかこんなことについては、特に4歳、5歳ぐらいまでにきちっとしたものを子どもたちに影響力を及ぼして教育をして感化をしていかなければいけませんので、職員みずからがそのよい影響力の与えられる職員になってほしい。こんな思いがありまして、日常生活の中で、例えば職員みずからが家庭の中で自分の両親に対してどんな家庭生活を送っておるか、それから社会生活の中でどんな社会人であるかというようなことをお勤めいただいているテーマにしております。で、それでよい感化を与える。

子どもと職員が一緒になって、例えば美しいものを見たとき美しいと感じる心でなかったらいけませんし、うれしそうにしていることがありましたらうれしいと感じなければいけませんし、悪いことをしたときには悪いな、よいことをしたときにはよかったなと一緒に感動し一緒に感じられるようなそんなものでなかったらいけないように思っております。

職員の資質、この資質が問題になりますけれども、そんな意味では、職員の資質といいますか、いろんな研修を重ねまして、できるだけそんなふう近づけられるような職員でありたい

と、こんなふうに思っております。

特に、先ほど申しましたけれども、善悪の区別とか、美しいものを見て美しいと感じる、いわゆるそれから情緒の安定、思いやり、こんなことを特に小さな乳幼児期のときにきちっとしつけ教育といいますか、これも含めてしたい、こんなふうに思っております。これを本園の徳育教育の、知育、徳育、体育、食育、最近では食育も言いますが、そういうバランスをとりながらも、特に徳育に力を入れて保育をしていきたい。

それから、パンフレットの中で、次に中身を見ていただきますと、これは行事写真を載せておりますけれども、通常の保育以外にその中に、例えば外国人の英語の先生に来てもらって、1週間に1度だけ英語遊びをする時間があります。別に英語を教えることだけが目的ではなくて、小さい子どものときから外国人の人と親しくなる、一緒に過ごす時間を設けたい、こんなことも思っております。それぞれ子どもというのはいろんな才能がありますし、いろんな思いがありますので、特にこれから国際社会といいますか、こんなことにも小さいときから外国人と接する機会を持って、外国人に対する認識といいますか、思いを、普通に外国人と接される子どもたちをつくりたい、このようなこともありまして、外国人と英語の時間を設けております。1週間に1度ですけれども。

それから、温水プールとか体育遊びだとか器楽指導とかこんなこともしております。子どもたちにはそれぞれの才能がありますので、無理に器楽指導とか体育とかこんなことをするのはなくて、子どもたちの思いを受けとめながら、こういう遊びも入れております。

写真の中の1枚目、2枚目ですが、クラス行事写真が出ております。こんなことばかりして、普通の保育を日常の中でしておるのですけれども、こういうことも取り組みとしてやっておるということをご覧いただけたと思います。

以上でございます。

○大方委員長 ありがとうございます。

○司会（西川） 引き続き、理事長先生にお願いいたします。幼児教育・保育の課題と問題点、また今後の幼児教育・保育の考え方についてお聞かせください。

○大方委員長 園長先生、すみません。お時間があるので、すみません。

○取石南保育園園長 わかりました。できるだけ、じゃ、手短かに。

保育園ですので、今大変な問題になっていることがありますけれども、もともと保育園というのは、保育に欠ける子どもを預かるということが趣旨でありましたけれども、今本当にそれだけでいいのかというようなことが言われております。保育に欠ける子どもだけではなくて、

保育を必要とする、保育には欠けないけれども、保育が必要やというような子どもがたくさんおるように思うんですけれども、その判断をどこでどんなふうにして保育を提供する仕組みをどんなふうに取り組んでいくかと、大きな、これは一民間園だけでできることではなくて、国全体の問題でもありますし、それから市行政の全体のことでもありますし、大変大きな問題ですけれども、日本の将来を思いますときに、今少子化の問題、子どもたちが減りますと日本の国力が落ちますし、やっぱりたくさん子どもたちを産んでもらって育てていかなければいけません。そんなときに、いろんな子育ての問題がありますので、本当に保育を必要とする子どもたちを支援できるような体制を整えていかなければいけないと思うのですけれども、そんなところから、保育園の役割というのか、今現在取り組んでいることだけでは不足をしているように思いますので、さらなる取り組みが必要だと思います。これは、行政と一体となって取り組んでいかなければいけない問題のように思います。

○大方委員長 ありがとうございます。

○司会（西川） ありがとうございます。

次に、保護者様、よろしくお願ひいたします。私立保育園を選択された理由、また私立保育園に期待されることについてお聞かせください。

○大方委員長 座ったままで結構です。はい。

○保護者 私立の保育園を選んだ理由ですけれども、先ほどの説明にありました英語、英会話の勉強など、徳育、いつもの普通の保育園とは違う温水プールであったり器楽指導、楽器に触れたりというそういう徳育があるために選んだのが一つです。

私の保育園に期待するものなのですけれども、小学校に上がったときに正しい態度で学習できることを一番期待しています。

以上です。

○大方委員長 ありがとうございます。

○司会（西川） ありがとうございます。

委員の皆様で、この際お聞きしたいことがございましたら、どうぞお聞きください。

○大方委員長 何かご質問ございますか。

私から聞いていいですかね。今1クラスは特に幼稚園にかぶるような3、4、5歳で何人ぐらい1クラスの集団ですね、今は何人ぐらいになって。

○取石南保育園園長 現在は、3歳児が27名。4歳児が25名、5歳児も25名です。

○大方委員長 大体マックス何人ぐらいを。何人から何人ぐらいとっていらっしゃいますか。

○取石南保育園園長 定員がありますので、部屋の面積とか定員の問題がありますので、うちは4歳、5歳は30名です、定員が。3歳のクラスは、部屋を少し大きくしましたので、今32名まで入れるのですが、今現在入っておるのは、2人の職員で27名の子どもを今見ております。

○大方委員長 ありがとうございます。

クラス数は、先生、複数ですか。

○取石南保育園園長 1クラスずつです。

○大方委員長 1クラスずつですね。異年齢全部で6クラスあるということですよ、保育園ですから。ありがとうございます。

保護者の方にお聞きしたいのですが、大体クラスの数の人数というのは、特に言いますと公立幼稚園も少子化でよく人数のことが議論になるのですが、何人ぐらいが、これ保育園とか関係なく、子どもの育っていく集団としてイメージなさっていますか。イメージでいいのですけれども。

○保護者 一応一番上の子どもで、一番上のお兄ちゃんが今1年生にいたのですが、大体自分が小学校入ったときも30名ぐらいだったので、大体それぐらいの感覚で思っています。

○大方委員長 ある程度集団があるほうが、小学校につながるかなというイメージですかね。

○保護者 そうです。

○大方委員長 わかりました。ありがとうございました。

何かほかの委員の方、よろしいですか。はい。

○舩谷委員 やはり通園は、送迎は父兄の方が。

○保護者 はい。

○舩谷委員 そうですか。ありがとうございます。

○大方委員長 いいですかね。それでは、特に委員のほうからなければ、どうもきょうはお忙しい中すみません。わざわざ貴重な時間とっていただきまして、パンフレットもお持ちいただきまして、いろんな審議をするときのまた参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

保護者の方もすみません、お仕事もあってお忙しい中、ありがとうございます。ありがとうございました。

○司会（西川） 清高幼稚園につきましては、次回出席の方向で調整する予定となっております。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。

そうしましたら、今、私立の幼稚園さん、保育園さん、そして支援センターに参加されている方から参考にとということになりますけれども、ご意見を伺いましたので、またこれからの審議の参考にしていただけたらいいかなと思っています。

そうしましたら、事務局からきょうたくさん資料をいただいているのですけれども、ご説明をお願いしたいと思います。特に、本日の会議は2回目ということで、公民の役割ということがきょう今ご意見も伺いましたので中心になるとと思いますので、その点をポイントにして資料のご説明いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○事務局（杉本） そうしましたら、事務局のほうから資料の説明をさせていただきます。すみません、座ってさせていただきます。

前回ご請求いただきました資料といたしまして、まず保育所・幼稚園の指導指針、幼稚園と保育所の違いに関する資料といたしまして、資料ナンバー1の幼稚園教育要領、幼稚園教育要領改訂の概要から、資料ナンバー5 高石市次世代育成支援行動計画までとなっております。

次に、高石市の人口将来見込みの資料といたしまして、ナンバー6 将来推計人口データベース、国立社会保障・人口問題研究所、人口推移 次世代育成支援行動計画（後期計画）策定資料です。

次に、ここ一、二年の幼児人口見込み、ゼロ歳児が何人、1歳児が何人といったものにつきましてはナンバー7の校区別・年齢別統計表、私立幼稚園の園児数の推移といたしましてナンバー8 幼稚園の入園児数の推移、公立幼稚園の預かり保育、3歳児保育の実施状況につきましてはナンバー9 公立幼稚園預かり保育、3歳児保育の実施状況、運営経費の一覧といたしましてナンバー10 公立園児1人当たりの経費の推移、入園料・保育料の一覧といたしましてナンバー11 大阪府各市公立幼稚園の保育料・入園料一覧及び保育所保育料一覧、私立幼稚園への就園奨励費の決算額の推移といたしましてナンバー12 幼稚園就園奨励費補助金の推移、就学前児童の家族の状況、親の就労状況等に関する資料といたしましてナンバー13 次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書、その他の資料といたしましてナンバー14 平成20年度幼児教育実態調査からナンバー17 公立・私立幼稚園の地図を資料といたしました。

次に、内容についてご説明させていただきます。

まず初めに、幼稚園教育要領に関してご説明いたします。

お配りいたしました資料の1から5ページになります。

文部科学省が告示する幼稚園における教育課程の基準のこととございます。

内容は、第1章 総則、第2章 ねらい及び内容、第3章 教育課程に係る教育時間の終了

後等に行う教育活動などの留意事項についてそれぞれ述べられており、このたび平成20年3月に改定されたものでございます。

中でも、幼稚園の教育課程を編成する上で根底となりますのが第2章でございます。ねらいと内容でございます。

ねらいは、幼稚園終了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などで、内容は、ねらいを達成するために指導する事項のことで、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5つの領域にまとめて示されております。この場で一つずつ詳しくご説明していく時間がございませんのが、資料5ページに今回の教育要領においてこの5領域の改定内容を太字で示しておりますのでご一読ください。

あわせて今回の教育要領改訂での変更点を、教育課程における内容と教育課程以外の内容とに分けて資料4ページに改定の概要として示させていただきます。

教育課程におきましては、幼・小の円滑な接続と、子どもや社会の変化への対応という観点を中心に、発達や学びの連続性を踏まえることと、幼稚園生活と家庭生活の連続性ということで、幼稚園と家庭とのつながりを踏まえることにより、幼稚園教育を充実していくことについて説明しております。

また、教育課程外におきましては、保護者の悩みに答えたり、保護者同士のおしゃべりの場を提供する子育ての支援と教育課程の活動との連携を踏まえての預かり保育に関する内容が特記されております。

続きまして、6ページは、保育所保育指針の概要をまとめたものでございます。

全部で7つの章で構成されておまして、第1章 総則では保育指針の趣旨、保育所の役割、保育の原理、保育所の社会的責任の4つの基本的な考え方と全体像を示しております。

また、子どもの発達、保育の内容、保育の計画及び評価、健康及び安全、保護者に対する支援、職員の資質の向上について示しております。

次に、資料の8ページの表をごらんください。

この表は、今までご説明申し上げましたことを一覧にしたものでございます。表をごらんいただきますとおわかりのように、幼稚園教育要領と保育所保育指針の教育内容、教育のねらいが同じであるという点にお気づきかと思えます。これは、今回保育所保育指針の改定により、保育所が従来の養護機能に加え教育機能を持つことが明記されました。この教育機能とは、簡単に申しますと、幼稚園が行う保育5領域を指します。これまでも保育所では幼児教育を行ってききましたが、それが正規に位置づけられたということになり、幼稚園と保育所の重なりが多

くなったことだとお考えください。

続きまして、資料9ページと10ページの高石市学校園教育推進計画「高石っ子元気っ子プラン」は、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を展開し、社会の変化に主体的に対応できる心豊かなたくましい人間の育成を目指すために、確かな学力「知の「げんき」、豊かな心「徳の「げんき」、健やかな体「体の「げんき」」の目標を掲げ、従前から学校園で取り組んでいる教育活動を継承しながら、平成20年に改定された学習指導要領を踏まえ総合的に推進していくことを目的として今年度作成したものです。別冊の教育基本方針より具体化し、幼・小・中の連続した教育活動を行うためのものがございます。

11ページからは、本市の次世代育成支援行動計画を抜粋したものでございます。

この行動計画は平成16年度を初年度とするもので、平成21年度までが前期計画となっております。お手元の資料は平成20年度における一部変更を加えたものでございます。

計画の体系といたしまして、地域における子育て支援を初めとして、大きく7つに分類し、それぞれにおいて具体的な取り組みについて計画しております。

なお、この行動計画については、平成22年度を初年度とする後期計画を策定しているところでございます。

次に、29ページからは、将来推計人口データベースということで、国立社会保障・人口問題研究所が平成19年5月に日本の都道府県別将来推計人口を公表しており、この都道府県別推計に基づいて新たに市区町村別の将来人口推計を行った結果のうち、本市の5歳階級別データが31ページの内容となっております。推計は、主にある年の男女年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて、将来人口を推計する方法であるコーホート要因法が用いられております。

次に、34ページですが、34ページは、次世代育成支援行動計画（後期計画）策定に際し、将来人口を推計したものでございます。総人口とともに就学前、就学中の児童数に分けて、平成29年までの人口を推計しております。先ほどの資料と同様、総人口とともに児童数も減少するデータが出ております。

次に、35ページですが、平成21年4月1日現在のゼロ歳から5歳までの人数を校区別の男女別であらわしたものです。総数は3,491人、一番下の欄がゼロ歳から5歳までの年齢別の人口、最も右の欄が校区別の男女別の人数となっております。

次に、36ページですが、平成15年から平成21年度までの5月1日付の私立園、市内市外別の私立園の入園者数の推移をグラフにいたしております。市内私立園は増加傾向、公立園は減少

傾向となっております。

37、38ページには、府内各市の公立幼稚園における預かり保育の実施園数、実施時間、費用等を記載しております。なお、最も右の欄に3歳児保育を実施している市については、実施と記載しております。3歳児保育は府内6市で実施されております。

39ページは、公立園児1人当たりの経費の推移といたしまして、公立幼稚園の園児数、決算額をもとにグラフを作成いたしております。決算額は、平成18年度までは経費削減の取り組みにより減少しておりますが、平成18年度から平成19年度は若干増加しております。人件費を除く決算額が平成20年度に増加したのは、北幼稚園において園舎補修工事を実施したことによりです。また、グラフで、平成18年度を底に上昇に転じているのは、園児数の減少が最も大きい原因と思われまます。

40ページでございますが、府内各市の各年齢児別の保育料、入園料の一覧となっております。入園料は入園時に徴収する費用でございますので、進級する際には徴収されません。本市におきましては、入園料は徴収しておりません。

41ページは、府下保育所保育料の一覧表でございます。保育所保育料につきましては、保護者世帯の所得に応じた料金となっておりますので、一覧表では簡素化して掲載しております。

42ページには、高石市の保育料金表をお示ししております。

43ページには、私立幼稚園就園奨励費の決算の推移です。園別、市内・市外別、決算額の平成17年度から平成20年度までの一覧となっております。本奨励費は、私立幼稚園就園時の保護者の方の入園料や保育料の負担に対しての補助となっております。

次に、44ページから83ページにかけまして、本年2月に実施いたしました次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書のうち就学前児童の調査結果を抜粋してお示ししております。調査対象は、次の45ページにありますように、就学前児童、就学児童ほぼ同数になるように実施しております。特に関係のある調査結果といたしましては、63ページに、今後利用したい、あるいは足りていないと思う保育サービスについての質問項目あたりかと存じます。詳細な調査結果については、64ページ以降に各項目ごとに記載しております。

次に、84ページからは、平成20年度に文部科学省が実施いたしました幼児教育実態調査の報告書の抜粋でございます。

すべて公立・私立幼稚園及び都道府県・市町村を対象とした調査で、ここはそのうち幼稚園における保育所及び小学校との連携状況や、幼稚園と保育所の共用化状況、幼稚園における子育て支援事業実施状況、預かり保育に関する実施状況についてまとめたものをお示ししており

ます。

102ページからは、厚生労働省社会保障審議会少子化対策特別部会等の資料で、家庭環境の変化や子育て環境の変化等の資料をお示ししております。

次に、108ページは、全国の認定こども園の認定状況でございます。本年4月1日現在で全国では公立、私立合わせて358件が認定されておりました、約130件昨年度と比較して増加しております。

大阪府におきましては、次の109ページにありますように、認定件数は5件となっております。

最後に110ページですが、高石市内及び周辺市内の私立幼稚園を黒い星印で、市立幼稚園を黒い丸印、私立小学校を黒い四角の印で示しております。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。貴重な資料をたくさん、この間お願いをしましておつくりいただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

余りきょうは後の会議があるというようなことで聞いておりますので、時間がないのですけれども、今の資料のことで何かご意見等ございましたら、委員の皆様伺いたいのですが。

どうぞ。はい。

○川村委員 莫大なる資料、どうもありがとうございました。それで、人数調査の結果を見ますと、幼稚園の預かり保育を利用したいという要望も多いようですし、他市の状況でも、公立幼稚園で実施しているところがあるようですが、高石市としては、公立幼稚園の預かり保育について検討されているのでしょうか。その点だけ聞かせていただきたいです。

○大方委員長 どうでしょうかね。幼稚園の事務局のほうで答えてもらえますか。

はい、じゃ、お願いいたします。

○事務局（園田教育部長） 預かり保育について市のほうで検討しているかということなのですが、私どもとしましては、この高石の幼児教育のあり方検討委員会というこの委員会の中で、今後公立の幼稚園がどういう形で子どもたちのために進めていくのかということをご議論いただきたいというように考えてございまして、こういった中で、議論いただいた考え方と申しましょうか、そういったものを十分踏まえながら今後検討していきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○大方委員長 はい、お願いいたします。

○舛谷委員 今、園田部長のほうからお話があったのですが、それに関連しまして、私も一言

ちょっと意見といたしますか、提案をしたいんですが、私は、今の川村さんと同じように、公立幼稚園においても預かり保育を実施したほうがいいんじゃないかという立場からご提案を申し上げますけれども、ただし、その場合に経費との兼ね合いというものがあるのかどうかということは私もよくわかりませんが、少なくともただいまご説明いただきました資料によりますと、まず54ページの9-1のところですが、お母さん方の就労希望というのは極めて高いということがあります。これは83%となっています。それをベースといたしまして、次世代育成支援教育に関するニーズ調査のところの63ページですね、63の12のところですが、ここでは、幼稚園の預かり保育をしてほしいという要望が第3位になっています。それから、さらには、今度の幼稚園の預かり保育の中身につきましては、これは59ページとそれから60ページにありますけれども、結構高く、1週当たり5日が一番多いです。それから、さらには毎日8時間ぐらいが多いというような形で、非常に高いニーズがあると、強いニーズがあるというように思います。

さらには、公立幼稚園の3歳児までの保育実施状況というのが37ページと38ページにあるわけですが、預かり保育を実施しているのは豊中、池田、箕面、ずっとたくさんありまして、我が高石では実施していないという形で聞いておりますけれども、そんなことで、高石でもそういうことができないのだろうかというように思う次第でございます。

○大方委員長 はい、貴重なご意見ありがとうございます。

今、ここでやるとかやらないとか決められるわけにはいかないもので、とりあえずこの資料に対してご意見とか質問等ございましたらきょうは伺って、また次回につなげていきたいと思っておりますけれども、特にございませんか。事前に送られていると思いますので、皆さんそれぞれ見てくださっていると思うのですが、特に意見がなければあれですが、個人的な意見で申しわけないですけれども、この会でやはり考えていかなければいけないのは、預かり保育にしましては、たまたま文部省の指定園が東京の江戸川区とそれから豊中市だったのです。私は3年間その預かりをやるときに助言者ということで一緒に3年間おつき合いをしてやってきたのですけれども、そのときも初めも非常に公立の幼稚園の先生方の中では大反対、私頼まれて行ったんですけれどもと言わなければいけないぐらい現場は大反対だったです。それに、なぜ幼稚園が預かりをやらなきゃいけないのだという議論はかなりあったんですね。今からもうちょうど五、六年前になると思いますね。その当時はそういうことでした。

今は、もう文部省もこの預かり保育を幼稚園教育要領の中に入れていく時代に入ってきて、幼稚園型の保護者の方であったとしても、もちろん家で見られる方は見られたらいいわけですが

けれども、働こうと思ってきたときに、これは経済と比例してくると思いますが、幼稚園に行かせたいという思いの方は、先ほどの支援センターの方もおっしゃったようなこともある。でも環境的な整備がなければ幼稚園を選べないという状況もあるということです。

大事なことは、やはり保護者の、利用される市民の方々がいろんなものを選べる状態にしておいてあげることが非常に大事な、特に子どもが少ないだけに、けれども保護者の方のご要望は多様化しているので、やはりそれに高石市としてどう考えていくのかということです。

恐らく高石市も、なぜやってこられなかったかというのはわからないのですけれども、やってこられなかった中に幼児教育に対する理念や思いも当然あったということもありますし、ただこれからの、特に次回の適正規模とか配置とかいうことを考えていくときにも、今日先の幼児教育を考えるのではなくて、この次世代育成支援に書いている子育ての支援が中心課題になっています、何回も言ってきたこの高石市で子どもを育てたいという市民のご要望にこたえていけるような、その中で公立幼稚園はどうしていくのかということが非常に大事なので、この間3歳児もというのが出てきましたけれども、既に公立でもやっている市町村があり、高石市はやってきていなくて、今からやっていくときの議論としても、そしたら多分もっと2歳児、ゼロ歳児、1歳児といろんなご要望もあるということになると、もし3歳児をやるのであるならば、これは個人的な意見になりますけれども、先ほどの幼稚園さんのご意見にもあったように、幼保一元化をして、むしろ幼稚園型のお母様も、延長にもこたえられ、早くから預けたい方々には早くから預けられるような形の公立幼稚園、幼保一元化ということも特化していくことも1つの考え方でしょうし、少なくともこの資料を見る限りかなり財政的なものが見受けられますので、それから子どもを育てていく、先ほどは異年齢のことも出ておりましたけれども、人間教育をしていくこの時期の子どもが育っていく場としての集団というものをどう考えていくのかということ、経費のことも考えなければいけないし、集団を育てていく、人間力を育てていく幼児教育の中で、そもそも幼稚園というのは集団力を育てていく場が幼稚園であって、家庭的保育とは意味が違うんですね。サロンのようなものとも違う。幼稚園というのは、集団の人間関係を育てていき、いろんな経験をその中で子ども同士もつくっていく場と考えたときに、これからの公立というのが、私は、公立はぜひ必要と個人的には思っていますけれども、いい形で特化していき、先ほど私立の幼稚園の先生、やはり保育園もそうでしたが、かなりポリシー持って、理念持ってやっておられますよね。その辺で、公立は公立で特化をしながらも、高石市の公立幼稚園はこれなんだという、市民の方に見えるような、それはある部分幼保一元化でもいいし、先ほど障害児対応ができないというお話もありましたので、障害児に対応する

なら、ここの幼稚園に行けばちゃんとやってもらえるとか、情報センター的な役割はここの幼稚園に行けば、公立に行けばいろんなことの連携ができるとか、病児保育とかに対する要望もかなりございましたけれども、いろんな意味でお金の使い方も全部にばらまくというよりも、特化して行って、そしてその中で人的にも投資をしていただくような形のほうが、大きな意味で言えば、この私がざっと資料を読みこなした中で言えば、そういうことが言えるのかなという感じは、印象としては受けております。

ただ、それぞれのご意見がありますので、どうぞ、校長先生。

○森委員 先ほどの事務局のほうの説明の中には出てこなかったのですけれども、今、公・民の役割についてということでお話ししていると思います。

先ほど浜寺幼稚園の園長先生でしたかね、ちらっと言われたことの中に、障害のある子どもたちという話が出ましたので、私は少しその仕事についていたこともありますので、特別な支援、特別という言葉はちょっと不適切かなと思いますけれども、支援を必要とする幼児を持つ保護者の方が療育施設、今高石市内にもありますけれども、そこよりも、幼稚園に通わせたいという思いが強い。これは、小学校に上がってくる子どもでも、特別支援学校に行くよりも地域の学校に行きたい、みんなと一緒に育ちたいという思いが大きいのですね。これは年々強くなってきております。これは、乳幼児期から子ども一人一人を大切にしていって、その子どもたちの人権を守る取り組みとして、人権保育教育の推進というのは公的施設が中心となって担う必要があるというふうに思います。

余り先ほどの中に出てこなくて、私もいつこのことを言わせていただこうかなと思ったのですけれども、そういう障害のある子どもたちに対しての教育もやはり公が担っていく必要があるなというふうに思っております。

○大方委員長 ありがとうございます、貴重なご意見を。

いかがでございますか。どうぞ。

○舛谷委員 資料についてお願いしたいと思ひまして、110ページに、公立・私立幼稚園の位置図というのがございまして、これに関連しまして、次回できればご提出いただきたい資料としまして、公立幼稚園の適正規模と申しますか、どのぐらいのところにとれだけあったらいいのか、適正配置と申しますか、そういう論ずるための資料が何かないだろうかということなんです。

だから、国や府でそういう基準値的なものがあるならば、そういったものが欲しいということをお願いしておきたいのですけれども。

○大方委員長 ありがとうございます。

事務局のほう、すみません、何かありましたらまたよろしく申し上げます。

野澤先生、この間お越しでなかったのですが、よければ何かご意見が。私立・公立の役割ということがきょう資料としては出てきているはずなのですからけれども。

○野澤委員 難しいですね、と思っております。

公・民の役割ということの中で、やはり教育委員会というか、ここで決めるということになるのですけれども、幼稚園教育のあり方が、その将来展望ですね、それをどういうふうに描いていくのかということが、私は、非常にこれは教育委員会の責任として大きいのではないかと、いうように思っているのですが、預かり保育とかいろいろありますけれども、まずその幼児教育というところで、どういうふうにこれを考えていくのかということです。

先ほど、浜寺幼稚園のほうの理事長さんが言われたのですけれども、やはり幼稚園とそれから家庭と地域というその3つをセットにして教育の必要性をとらまえていくという、私はその考え方というのは本当にすばらしいし、私もずっとそういうふうを考えてきました。

幼稚園教育が成立していく条件というのは、地域と家庭とトライアングルなセットになることなんじゃないかなというふうに思っているのですね。

そういう意味で、預かり保育というのは、地域という概念の中に入れて、そしてそういうことのニーズが高まってきているということなのですからけれども、幼稚園が場所を提供するということはあっても、それからもちろん幼稚園の先生がそこに参加されるということはあるけれども、やはりもっと地域全体で午後の子どもの生活を、例えばお年よりも、それから子育てを終わった家庭の方も、それから学生も、そういういろんな人の手を借りて、社会、地域で育てていく場というか、地域保育みたいなそういう概念で、預かり保育ということがよく、私は教育委員会がそれをやるということの位置づけというか、それがよく見えないのですね。そうじゃなくて、やはり地域という概念の中でとらえてやっていけないかなというふうに思うのですね。

やはり幼稚園は幼稚園のよさというのがありますよね。家庭教育を支える、それから地域のいろんな社会教育も含めて支える、そして幼稚園の教育を充実させると。そこがやっぱり教育の論理で全体をとらえるときに、そういう方向になるのではないかなと。そこにももちろん地域保育の中に保育士さんが入ってもいいというふうに思っていますけれども、そういう形で教育委員会が動いていくということが必要なのではないかなと。

幼稚園と保育園の比較がここに資料として出されていましたね。教育の面ではほとんど変わらない。ただ、保育時間が違いますね、子どものレベルでとらえたら。だけど、それだけではないのですよね。保育所の保育というのは、養護と教育ということがあって、養護の部分とい

うのが非常に大きいです。ケアですね。小さい子どもさん、赤ちゃんとか、本当にちょっとしたことで命が奪われるようなそういうもろさを持った、強さと同時にもろさを持った子どもの命というのをどうケアしていくかというその部分が、保育所の大きな機能だというふうに思っているのですね。

それと同時に、親の生活を支えるというその部分がやはり幼稚園とは違う部分としてあるかなというふうに思っています。

幼児教育の場合、家庭教育と幼稚園教育は違う、集団教育は違うとこの会長さんも先ほどおっしゃったように思うのですけれども、やはり家庭でしかできない教育というのがありますので、そこを幼児教育の立場から支えていく役割というのを十分していただく。

それから、本当に地域に対しても教育的な活動をされていくということが、これからの方向なんじゃないかなと。

それから、園とやはり地域で、地域の子は地域で育てるというか、先ほどバスの話が出ましたけれども、私もやはり市外まで出かけて幼稚園教育を受けるというのではなくて、高石市の中で育っていくということが、あるいは育てるということが、私は必要ではないかなというふうに思うのです。

公立の役割ということ言えば、そういう基本的な部分、原理的なものをきっちり持って、1つのモデルとして確立していくというようなことと、それからやはり行政との関係で、よりよいネットワークとかつながりをつくっていく。それから、先ほど出たような障害を持った子どもさんとかいろんな課題を抱えた子どもさんに対する対応をしっかりしていく、その辺が公立の役割じゃないかなというふうに思っているのですけれども。

以上です。すみません、長く。

○大方委員長 いえいえ、とんでもない。ありがとうございました。

ちょっと時間が押し迫ってきましたけれども、どうぞ。

○山崎委員 いきなりバランス的なことを申し上げて申しわけないのですけれども、資料の39ページに、公立園児1人当たりの経費の推移というデータを出していただいております。園児数(A)が、分母が今後ふえていくということは当分見込まれないということは、もういろんなデータからはっきりしてきているわけです。

この中からいきますと、経費面から言うと、だんだんと必要経費が、カーブが右肩上がりになっていくというふうなことの中で、やはり公としての立場といいますか、先ほど委員長がおっしゃったように、何かの特化をした中で特別なことをできたらというふうなことの中で、こ

れが上がっていくのだということであれば、多少の納得ということはいけるんですけども、このままでずるずるといくということになると、やはり市の財政、もちろん社会的なすべてから言ってもバランスが完全に崩れるというふうなことになるかと思えます。

今、高石市、この小さい面積の中で、全体で公私合わせて園の数、それから外からこれから取り合いになってくる分母の問題、ここらをやはり真剣に考えていかないと成り立っていかないのではないかなというふうに思っております。

○大方委員長 ありがとうございます。

まだまだ貴重なご意見を承りたいのですけれども、きょうは次のいろんな会議があるということで伺っていますので、次のときに、もう少し今のこの資料を今の観点で読みこなしてきていただきまして、私立と公立の役割ですね、きょういろいろ私立の幼稚園さん、保育園さん、支援センターさん、また次のときに準備が整えば清高幼稚園さんもおいでいただくと、いろんなご意見承りますので、それを参考に、きょうは聞いてすぐということですので、参考にして、公立、私立の役割というものを振り返っていきたいと思います。

それから、さらに次回は、あり方検討会のもともとの検討課題にありました公立幼稚園の適正規模、適正配置ですね、役割ということとこの規模と配置ということあわせて次の議論にしていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○古川委員 幼稚園のお話、公立側としてはとても何かここにいるだけでちょっと申しわけなかったんですけども、保護者の方がきょうは来られていないのですが、きょうだけなのでしょうか。メンバーの中に保育所の保護者の方が入られているということは、公共団体の中で意見を聞く必要があると、最初にいただいた中で委員を決めるところに書いてあったのですが、それはどういうふうになっているのか、ちょっとお伺いしたいのが1つ。

それから、さっき民間の方がたくさんお話しになったのですけれども、保育所は保育所の保護者の方の思いもあると思いますし、幼稚園の方が出られておりますけれども、保護者の方がおられない。やはり私たちも幼児教育の一端を担う者としては一緒に考えていきたいと思っています。

○大方委員長 ありがとうございます。

伊藤委員さんは保護者の方になるのですかね。

○事務局（野村教育総務課長） 伊藤委員さんは、保育所のほうではなしに、連合PTAの方という形で代表ということで出ていただいておりますが、前回、委員会の途中でちょっと退席

されておりましたので、日程の調整のときに本人さんがおられなかったということで、事務局と連絡も調整がなかなかできなかった部分もあるんですけども、今回どうしてもこの会議に出られないということで、本人さんからお伺いしております。

以上です。

○大方委員長 すみません、先生。そういうことでごめんなさい。とても大事なことですので。

それから、きょう来られなかった伊藤委員さんからはご意見を承っております、公立幼稚園は保育所との連携をさらに深め、双方のよいところを生かして、公立でないといけない特色を生かしていくべきではないかと思えますということで、さっきも、いるだけでもとおっしゃいましたけれども、保育所さんとの連携を深めたらどうですかというようなご意見もいただいています。

それから、もう1つは、子どもたちにはお互いに刺激し合うことが必要だろうと思えます。そのためには、一定の集団が必要ではないかと思えますと、この2つのご意見を承っておりますので、また委員の皆様、次回に向けて参考にさせていただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。よろしいですか。

どうぞ、事務局。

○事務局（浅井子育て支援課長） 恐れ入ります。先ほどご指摘のありました保育所の保護者の方なのですけれども、本日お仕事の関係でどうしても出席できないというご連絡いただいております。ご意見等についても、もしありましたら本日までに、今伊藤委員と同じようにもし何かあればご紹介させていただくというふうに申し上げておりましたが、ご意見等を承っておりません。今のところ、お仕事が非常に忙しいということをお聞きしておりますので、次回以降については、また事務局とまた委員さんとの間で一応調整させていただきたいと思っております。

以上です。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。

そうしましたら、すみません、次回の日程等調整のほうよろしく申し上げます。

○事務局（野村教育総務課長） そしたら、事務局のほうから、次回第3回の日程でございますが、これにつきましては、前回の委員会の中でご了承いただいておりますとおり、9月24日の木曜日18時からという形で、場所はこの同じ場所というところで前回ご了承いただいておりますので、よろしく願いいたします。

○大方委員長 そうしましたら、あともう1つ、その次ですね、第4回の日程調整もあわせて

お願いできたらと思いますが、事務局、よろしくお願いします。

○事務局（野村教育総務課長） 次々回ですね。第4回の開催についてでございますが、10月9日の金曜日か、あるいは10月13日の火曜日というところの両日ぐらいでご都合のつく日にちというふうに事務局では考えておりますが、まず10月9日金曜日というのはいかがでしょうか。

○大方委員長 特に保護者の方とか運動会とか行事のころですが、大丈夫ですか。

○事務局（野村教育総務課長） 特に、大丈夫ですか。

○委員 忙しい。

○事務局（野村教育総務課長） そうですか。

そしたら、10月13日の火曜日18時というのはいかがでしょうか。だめですか。

○委員 だめです。はい。

○事務局（野村教育総務課長） そしたらもう9日にしましょうか。

○大方委員長 きょう来られなかった保育所の保護者の方に聞いてもらって……

○事務局（野村教育総務課長） 保護者の方にも一回確認、日程の調整はさせていただきますが、両日ともちょっと全員の方というわけにはいかないみたいなのですけれども、そしたら、今回とりえあえずそしたら10月9日、できるだけ早い開催のほうがいいと思いますので、9日ということで、ちょっともう1回保護者の方にも日程調整をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

○大方委員長 はい。そうしましたら、とりあえず9日をご予定いただきまして、もしその保護者の方がまた来れないとかいうのであれば、また13日のほうがよければ……

○事務局（野村教育総務課長） そうですね。その辺の日程調整は事務局のほうでさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大方委員長 そしたら、事務局一任ということでご了解いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、本日の議事をきょうはこれで閉めさせていただきます。

皆さん、長い間でしたけれども、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。

○司会（西川） 以上をもちまして、第2回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を終了させていただきます。

長時間ありがとうございました。